

コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画

○この実施計画は、統括管理責任者が「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき策定するものである。

 . . . コンプライアンス教育
 . . . 啓発活動

浜田キャンパス副学長
 出雲キャンパス副学長
 松江キャンパス副学長

対象者	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考
全構成員共通			【2～3年に1回】 ◆研究費に関する意識調査 【オンラインアンケート・10分程度】 ・不正防止に対する構成員の意識を把握 【毎年実施】 ◆コンプライアンス強化月間 ・コンプライアンス管理責任者 ・学生向け・教職員向けの不正防止ポスター掲示 ・相談窓口・啓発制度の周知強化	◆意識調査結果のフィードバック ・意識調査の結果をメールや各部局の会議等での周知 ↓ 意識調査の分析結果は コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画の見直し、不正防止計画全体の見直しにも活用	※意識調査は、不正防止のPDCAサイクルの一環として実施。 調査により自機関の現状（組織風土の傾向）を把握し、リスクを洗い出すとともに、設問を通じて規範意識の浸透を図る。
役員向け	【定期的に理事会等で不正防止に関する議題を扱う】 ◆理事会/経営委員会（意見交換） ・前年度の研究費に関する内部監査結果 ・不正防止計画、コンプライアンス教育、啓発活動計画について ・当該年度の競争的研究費等の採択状況	◆理事懇談会（意見交換） ・コンプライアンス教育・啓発活動実施状況 ・意識調査の実施案 ・監事監査、内部監査計画	◆理事会/経営委員会（審議または意見交換） ・不正防止計画の実施状況 ・コンプライアンス教育・啓発活動実施状況 ・監事監査、内部監査 ・当該年度の競争的研究費の申請状況	◆コンプライアンス研修、理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・コンプライアンスに関する役員の理解度を確認 ◆理事懇談会（意見交換） ・不正防止計画の実施状況 ・コンプライアンス教育・啓発活動、理解度チェックテストの実施の結果 ・意識調査の分析結果 ・次年度の不正防止計画、コンプライアンス教育・啓発活動年間実施計画	※役員に対しても、研修と理解度チェックテストを実施し、コンプライアンスを推進する立場にあることを踏まえた理解度の確認を行う。 ※理事会等において単に報告を受けるのみでなく意見交換等を行うことで、役員に対する啓発活動として位置付ける。
研究者・研究補助者向け (研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む)	【随時】 他機関で発生した不正事例を踏まえた意見交換（自機関におけるリスクと対策実施状況について）				
	◆初任者向け研修会【対面・1時間程度】※着任後原則1ヶ月以内 ・コンプライアンスの基本的理解（自機関の行動規範、不正防止の取組（相談窓口、告発制度、モニタリングの観点、懲戒制度を含む）等） ・研究費使用ルールの理解（自身の権限と責任、各研究費制度と自機関のルール、不正使用の具体例とペナルティ等） ・執行マニュアルの配布、研究倫理・コンプライアンス研修の受講、誓約書の提出				※新規着任者が速やかに受講できるよう随時開催。必要に応じて個別説明も対応。
	◆研究費使用ルール周知 ・研究費マニュアル配布・周知 ・当該年度の使用ルールの変更点 ・前年度の不正使用事例等			【毎年開催】 ◆コンプライアンス研修/理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・当該年度のコンプライアンス教育の	※理解度チェックテストを実施する際に、併せて意識調査を行うことも考えられる。
事務職員・事務補助職員向け (研究費の管理・運営に関わる学生アルバイト等を含む)	【随時開催】 ◆初任者向け研修会【対面】※着任後原則1か月以内 ・執行マニュアルの配布、研究倫理・コンプライアンス研修の受講 ・コンプライアンスの基本的理解（自機関の行動規範、不正防止の取組（相談窓口、告発制度、モニタリングの観点、懲戒制度を含む）等） ・研究費使用ルールの理解（自身の権限と責任、各研究費制度と自機関のルール、不正使用の具体例とペナルティ等）				
	【毎年開催】 ◆研究費事務職員向け ・当該年度の使用ルールの変更点 ・研究費の管理・事務処理手続きにおける留意点 ・前年度の不正使用事例等 ・マニュアルの配布			◆コンプライアンス研修/理解度チェックテスト 【e-ラーニング・30分程度】 ・当該年度のコンプライアンス教育の内容について理解度を確認	※ディスカッションを実施する際は、研究者も交えた多角的な議論を行うことも考えられる。 ※理解度チェックテストを実施する際に、併せて意識調査を行うことも考えられる。
	【既存の会議体を活用】 ◆A会議及び担当者連絡会 ・役員会における議論の内容（不正防止に関するもの）の共有 ・不正防止の取組の周知 ・事務担当者向けマニュアルの周知	◆A会議及び担当者連絡会 ・実際の不正事例とコンプライアンス研修会でのディスカッションの内容を踏まえた自機関におけるリスク・対策の検討	◆A会議及び担当者連絡会 ・事務処理におけるヒヤリ・ハット事例や特別な対応を要した事例の共有 ・事務手続きの改善の検討	◆A会議及び担当者連絡会 ・理解度チェックテスト結果の周知 ・意識調査結果の周知 ・内部監査結果を踏まえた具体的な対応策の検討	※全学的に情報や問題意識の共有を図るため、各部局の担当者や会計・人事等の担当者とも連携。 ※連絡会での周知・検討内容は、連絡会出席者以外にも共有する。